

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

②施設名等

名 称： つばさ園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 石塚かおる

定 員： 66

所 在 地： 京都市西京区山田平尾町51-28

T E L： 075-381-3650

③実施調査日

平成 26年 3月 25日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

○子どもの主体性を尊重した生活づくり

子ども一人ひとりのニーズに即して日常生活が構築されています。子どもたちが理解しやすくなるよう困りごとの解決方法や事例を記載し工夫している「話しあいしよ。つばさ園でここちよくすごすためのハンドブック」は秀逸に作成されています。集団生活ではあっても個人所有を前提にした環境づくりに重きをおき、人間関係におけるトラブルが生じた場合には、ユニットごとに開催される「家族会議」で、子どもたちの意向を踏まえながら一人ひとりの子どもの納得と了解のもとで秩序ある生活と基本的生活習慣の確立がなされている様子が見受けられました。

○自立支援は施設にいる間に

措置延長を子どもの状況に応じて柔軟に活用し、自立支援を行っています。具体的な取組みとして、取れる免許や資格は入所中にできるだけ取れるように支援し、職場体験や就労体験の機会を、退所者との連携を得て行っています。退所後安心して生活できる力を施設内で身につけるよう心がけている様子が見受けられました。

○暴力行動へは毅然とした態度で

全職員が暴力行動に対して毅然とした姿勢で向き合えるよう、施設運営の歴史を振り返り、その成果を書籍やマニュアルという形にして職員間で共有し、周知徹底が図られている様子が見受けられました。

◇改善が求められる点

○アフターケアの観点を

入所中の自立支援に重きを置いている一方で、退所時の里親等への引継ぎ文書の作成や退所者のフォロー体制の仕組み等、アフターケアの体制が未整備な点が見受けられます。関係機関との連携にとどまらず、退所後の子どもたちが気軽に相談しやすい体制づくりや記録の整備等の取組への検討が望まれます。

○継続した支援体制づくりに向けたシステム構築を

現在、管理者層の豊かな経験知の蓄積とチームワークによって、質の高い支援が行われている様子を見受けることができます。しかし一方で、未来につなげる仕組みや体制が未整備な点が散見されます。現在の子どもの支援に直接影響しないような事柄、例えば、役割と責任の文書化、客観的な基準に基づいた人事考課基準や人事管理に関する方針の確立等が挙げられます。次世代の人材育成の観点も踏まえて、中長期的な人材育成計画やマネジメント体制を整えることを期待しています。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

平成25年度に第三者評価を受審するという年度当初の事業計画に基づき、園長をリーダーとするプロジェクトチーム（副園長・主任・各ユニットのチーフ）を立ち上げ、第三者評価を受審することの意義を再確認した上で、作業を進めました。評価基準項目に沿って一つ一つ精査するうちに、実際には取組んでいるのに、文書化ができていないというつばさ園の弱点が浮き彫りになり、これを機に職員全員が活用できる手引書（職員必携）を作り上げるといふかなり膨大な作業に取り組むことになりました。既に有る各種書類やマニュアル等は、その内容を再チェックし、文書化されていないものは、役割分担して文書化にあたり、それをプロジェクトで確認した上で、主任・チーフが現場の職員の意見を聞き、更にプロジェクトで修正する等の作業を繰り返し、最終的には職員全員が参加する形で完成しました。その取組みと成果につきまして、今回の受審で高い評価をいただきましたことを嬉しく思うとともに更に充実させるべく職員一同取組んでゆく所存です。一方、次世代の人材育成の観点を踏まえた、中長期的な人材育成計画やマネジメント体制の整備についてのご指摘を真摯に受け止め、園長としての責任のもと職員へ明確な提示を行っていくよう改善に努めてまいります。貴重なご指導ありがとうございました。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点)

- ・資料「職員必携」の作成過程で、暗黙の了解事項の言語化に努め、「養育・支援の基本」「職員のあり方」「支援マニュアル」を、日々の実践に即して作成している。そのため、すでに徹底されている実践とマニュアルにズレがなく、一貫性のある養育・支援状況が確認できる。
- ・画一的な管理的視点はほとんど見られず、子ども一人ひとりのニーズに即して日常生活が構築されている。そのため、トラブルが生起することを前提として職員と子どもとで試行錯誤が重ねられ、子どもたちの意向を踏まえながら子どもの納得と了解のもとで秩序ある生活と基本的な生活習慣の確立がなされている。

(改善が求められる点)

- ・小規模グループでの支援が建物の物理的理由により限界があるということ、予算以上に人員配置できないことにより朝夕の忙しい時間帯には、手厚い支援が困難であることについては、H.26年度より施設の建替を契機に、物理的環境を変えることによって、より良い支援が可能になることを期待したい。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

(特に評価が高い点)

- ・施設は大舎制当時のままであるが、少人数支援を心がけ、食堂ではなく12~16名程度ごとのユニットごとに食事をし、団らんの様子を見受けることができる。
- ・年に1回子どもたちに嗜好調査を行い、誕生日には栄養士が子どもの希望を聞いてメニューの中に〇〇さん希望の表記がある等、子どもの意向を取り入れる仕組みがあることが確認できる。
- ・中学生、高校生になると年間の衣服費を知らせ、予算内で子どもが自分で衣服を購入できるように支援している。

(改善が求められる点)

- ・入所時の検診で、アレルギーやアトピーについての検診状況については聞き取ることができなかった。昨今アレルギーやアトピー症状を有する子どもは多くみられるため、子どもの健康管理の一環として把握することが望ましい。
- ・大舎制当時の施設であるため、小集団養育の環境を作るには限界があることが見受けられた。しかし、施設改築により、8人グループのユニット化を予定しているため、子ども一人ひとりのさらなる居場所づくりへの工夫を期待したい。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a

(特に評価が高い点)

- ・近隣に同じ法人が運営する病院があり、その病院の小児科と綿密な連携体制を取りながら、子どもたちの健康管理が行われている。
- ・性教育のため、女子会、男子会を年に1回開催し、性について考える時間を設けている。

(改善が求められる点)

- ・各ユニットは男女混合であり、特に入所背景に性的課題を抱えている場合や、心理的発達の課題のある子どもに対しては、男女別による支援が望ましい場合があることは施設職員も理解しているところである。より特別な配慮を有する子どもに対しては環境整備も含むより一層注意深い支援が期待される。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点)

- ・幼児を除くと、個人所有を前提にした環境づくりがなされており、自己領域を確保するように努めている。
- ・ユニットごとに行われる「家族会議」で、困りごと、やりたいこと、わかちあいたいことを話し合っている。
- ・衣服やおやつ代等の金銭管理をできる限り子どもにさせ、経済観念が身につくよう支援している状況を聞き取ることができる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点)

- ・中学生はほぼ全員が塾へ通い、個別の学力に応じた学習支援を行っている。
- ・退所後の進路支援、自立支援に向けて、車や原付の免許はできるだけ取れるようにしている。
- ・施設退所者との連携を行い、職場体験や就労体験のできる機会を作っている。

(改善が求められる点)

- ・学習室がないため、静かに落ち着いて勉強のできる学習環境整備についてはさらなる工夫や改善が望まれる。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a

③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士を常勤職員として雇用し、カウンセリングのできる体制を整えると同時に、法人内病院、児童相談所との連携により発達相談を随時受けられるようにしている。 暴力行為があった場合は、全職員と子どもが参加する全体会議を開催し、施設全体で解決に取り組むことになっており、全職員で方針を一致させている。施設運営の歴史の振り返りをマニュアル作成、書籍出版を通じて丁寧に行っていることで、子どもたちに対する職員の対応を徹底している。 「話しあいしよ。つばさ園でこちよくすごすためのハンドブック」は、職員の行動規範となる姿勢や、日々の困りごとに対する解決方法が記載され、子どもにとって理解しやすいよう、事例を示しながら作成されている。 	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置延長制度を積極的に活用して、できるだけ入所中に自立した生活スキルが身に付くよう支援している。 退所後は、保健センター、児童相談所、学校と連携することによって、支援の継続性を維持している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置延長を積極的に行うことによりアフターケアの実施の必要性が高くないとのことであるが、退所時の里親等への引継ぎ文書の作成や退所者が集まれる機会、職員・入所児童との交流機会等、施設側には一定の役割が期待され、アフターケア実施に向けた体制を整えることが期待される。 	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援専門相談員を配置して、児童相談所や保護者との調整を行い、計画的な親子関係の再構築に向けた支援を行っている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊施設を施設内に設けてはいないが、施設改修後の宿泊施設の設置を検討しているとのことだったので、さらなる家族支援環境の整備に期待したい。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画に支援上の課題、問題解決のための支援目標が定められ、ケース会議で計画の見直しをしている。計画立案、支援記録、アセスメント、報告を一体化させて職員の業務の効率化が図られている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校による進路支援がなされていない子どもに対しては、施設による自立支援計画を子どもに説明し合意と納得が特に必要とされるため、子どもからの意思表示によるのみではなく、職員から子どもへ定期的に支援目標について共有する機会の提供が望まれる。 ・子どもや保護者等の記録の破棄規程が定められていないため、規程の策定が望まれる。 ・自立支援計画や会議記録等で積極的にはパソコン利用がなく情報共有システムを活用していない状況があるため、台帳等で情報共有する仕組みを整備することが望まれる。 	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点)</p> <p>・年に2回第三者委員が聞き取りを行うため、子どもたちとの面談時間や相談時間を確保している。職員にはなかなか言えないことや相談事等を、第三者に相談できる仕組みが整備され、子どもたちが利用しやすいよう運用されている状況を聞き取ることができる。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

(特に評価が高い点)

- ・「話しあいしよ。つばさ園でここちよくすごすためのハンドブック」に「子どもの権利条約」を載せて、日々の生活の中で、子どもたちに対して権利について正しく理解し、子どもたちが意見や苦情を述べた上で、日常のコミュニケーションを大切にしたい課題解決法の「話し合い」の重要さが記載されている。
- ・通常から混合年齢や混合性別ユニットのミーティング「家族会議」の場を用意し、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるようにきめ細やかな支援が行われている。
(改善が求められる点)
- ・苦情解決の仕組みはしっかりと確立され、機能している様子はお返すが、新しい職員等への伝達・対応をするためのシステムを明文化した苦情等の対応マニュアルの設置が望まれる。
- ・被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明資料の配布は聞き取れたが、いつも確認できるような館内掲示等が求められる。

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点)

- ・事故、感染症の発生時等の対応マニュアル等が完備されており、また、災害時での子どもの安全確保への取りくみは消防訓練や地震発生時の避難訓練等をきめ細かく実施されている。
(改善が求められる点)
- ・子どもの安全を脅かす事例等を収集し、事故要因の分析や対策等を講じた「ヒヤリハット事例」等の冊子等の作成・整備が望まれる。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点)

・京都市児童養護施設長会や小・中の連携の連絡会、全国児童養護施設協議会の近畿ブロックへの参加等を通じて、各関係機関との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組み等の検討がなされている。

・地域との交流も町内会（自治会）のお祭りの参加やボランティアの受け入れを通して、積極的に行われている様子を聞き取ることができた。

(改善が求められる点)

・子どもの状況に対応できる社会資源を明示した当該地域の関係機関・団体のリスト化や資料等の作成が求められる。

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点)
 ・組織として職員には、家庭的養護の推進等についての基本方針等や、職員に求める養育や支援の内容や目標が明示され、望むべき職員像がしっかり把握できるような環境となっている。
 (改善が求められる点)
 ・さらなる職員の資質向上のために、職員個別の教育研修計画の策定、研修報告等を共有化する具体的な機会の設置、研修計画担当職員の配置、の3点を行うことで、組織としての研修が体系的に実施されることが求められる。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点)
 ・法人の施設の運営理念・基本方針は明文化され、ハンドブックに集約され、職員や保護者への理解を促すための取組が行われている。
 ・中長期的なビジョンの計画策定は、京都市において策定されている家庭的養護推進計画の基づき、計画策定されており、その中長期計画に沿った具体的な取組が定められている。
 (改善が求められる点)
 ・事業計画の策定の一連の過程は、一部の職員の参加のもとで行われており、組織一体とした職員参加型での策定が更に求められている。
 ・今後の見通しとしての事業計画案を子どもや保護者に分かりやすく説明した資料等の作成と、各計画を説明するための取組が今後求められる。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b

②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は副園長との連携を取り、高いリーダーシップのもと、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、指導力をいかに発揮されている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の責任において、組織運営としての部分での、自らの役割と責任を文書化し、表明するとともに、組織運営上の法令等の把握やリスト化等を行うことが望まれる。 ・外部の専門家による監査を行い、運営改善を実施していくことが今後の課題となっており、公認会計士等による指導や運営改善の実施が求められている。 		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a

<p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処遇の充実を図るために福利厚生や健康を維持するための取組みを積極的に行っていることが聞き取れた。また、臨床心理士等、職員が相談できる窓口を施設内外に確保する等、取組みがなされている。 ・実習生の受け入れと育成に関しては、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、きめ細やかな指導が行われており、新たな人材育成のための積極的な支援をなされている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人事体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針の確立及び、専門職の配置等の具体的なプランの策定が求められている。 ・客観的な基準に基づき、定期的な人事考課基準を職員に明示し、実施されることが望ましい。 ・職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善策を策定する等、個別面談等の機会を持つことにより、より専門性と連携する等の取組が求められている。 		
--	--	--

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c

(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a

(特に評価が高い点)

・養育・支援についての標準的な実施方法の文書化は、各種マニュアルを作成される等適切に行われており、柔軟に対応できるものとされている。

(改善が求められる点)

・標準的な実施方法の見直しの時期を定期化するとともに、見直しにあたり、職員や子どもたちからの意見や提案が反映される仕組みづくりが求められている。

・評価の取組みは、定められた第三者評価基準を確認し、毎年自己評価を実施することが望ましい。